

春日井市市民活動促進のための基本指針

素案

目次

第1章 指針策定の趣旨	1
1 指針策定の趣旨	1
2 用語の定義	2
第2章 春日井市の市民活動を取り巻く現状と課題	3
1 市民活動に関する市民の意識	3
2 区・町内会・自治会の現状と課題	5
3 区・町内会・自治会以外の地縁型組織の現状と課題	7
4 テーマ型組織の現状と課題	9
5 企業等の社会貢献型組織の現状と課題	11
6 行政の現状と課題	12
第3章 活動主体と市民、行政の役割	13
1 区・町内会・自治会の役割	13
2 区・町内会・自治会以外の地縁型組織の役割	13
3 テーマ型組織の役割	13
4 企業等の社会貢献型組織の役割	14
5 市民の役割	14
6 行政の役割	15
第4章 地域コミュニティの活性化に向けた5つの取組の推進	16
1 人材の発掘と育成	18
2 情報の共有	18
3 魅力ある事業の実施	19
4 地域資源の有効活用	19
5 活動主体相互の連携	20

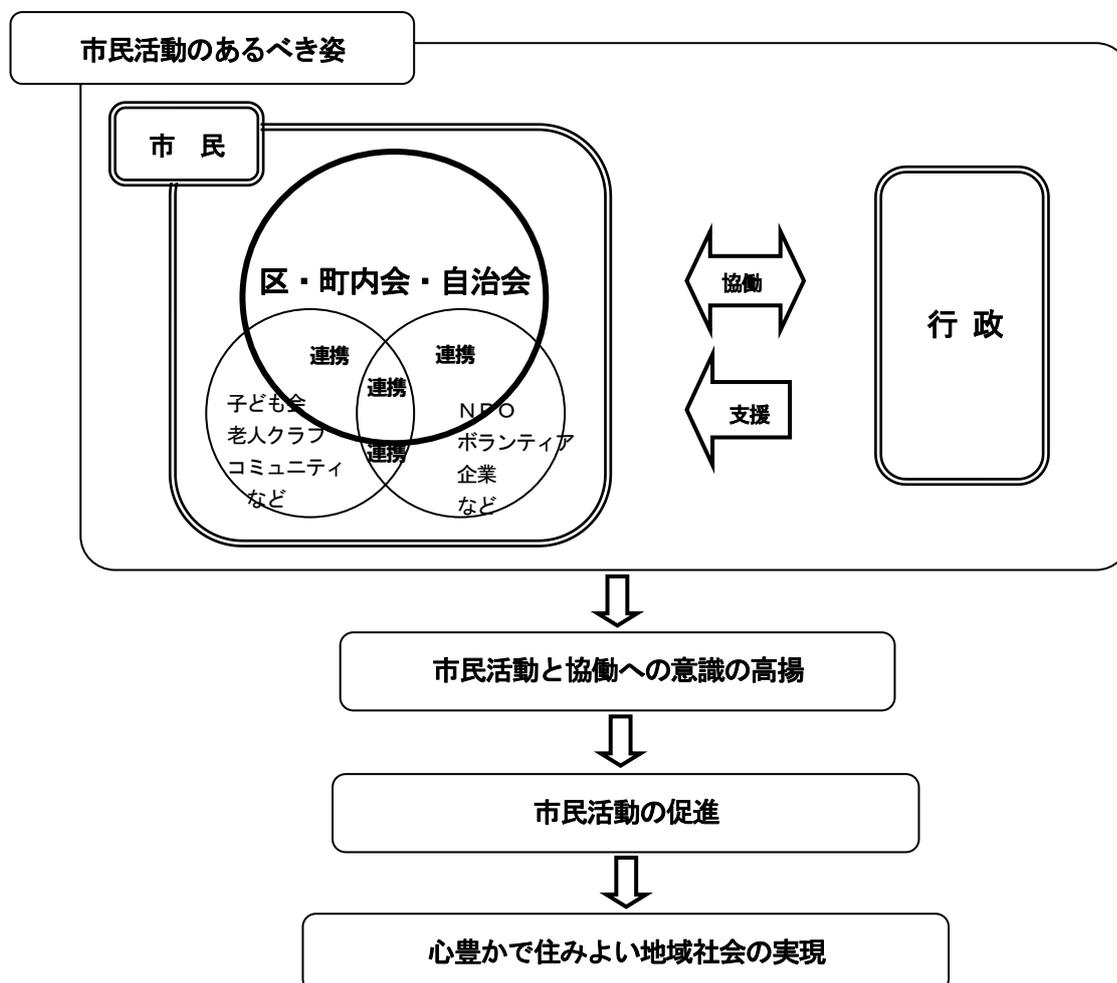
第1章 指針策定の趣旨

■ 1 指針策定の趣旨

現在、住民にとって最も身近な区・町内会・自治会が地域の核として住みよい地域づくりのため、様々な活動を行うとともに、地域の課題を解決する重要な役割を担っています。しかしながら、少子高齢化の進展、住民の価値観や生活スタイルの多様化など、社会情勢が大きく変化する中で、地域のつながりが希薄になりつつあります。

心豊かで住みよい地域社会の実現は、市民と行政が共有すべき理念であり、その実現のためには、区・町内会・自治会を中心として、子ども会や老人クラブなどの地縁型組織や特定のテーマを持って活動するボランティア団体やNPOなどのテーマ型組織、企業等の社会貢献型組織がそれぞれの特性を活かしながら連携していくことが不可欠です。

こうしたことから、市では市民活動と協働への意識を高め、各市民活動団体が互いに交流、連携し活動が促進される仕組みづくりを積極的に行い、市民主体のまちづくりを一層すすめるための基本指針を策定します。



■ 2 用語の定義

この指針における用語の定義は、次のとおりです。

(1) 市民とは

市内に居住している人のほか、市内へ通勤通学している人、事業・活動を行う人や団体とします。

(2) 市民活動とは

市民が自らの意思と責任に基づき、自主的、自立的・自発的に行う活動とし、次のいずれにも該当する活動とします。

- ア 地域社会に貢献する活動
- イ 継続的に行われる活動（注1）
- ウ 営利を目的としない活動（注2）
- エ 宗教・政治活動を目的としない活動

（注1）1回限りのイベントを企画する実行委員会のような組織の活動は除きます。

（注2）活動から利益を生み出すことを制限するのではなく、活動から生じる利益を構成員に分配する営利活動は除きます。

(3) 市民活動団体とは

市民活動を行う団体とし、次のように分類します。

組織の種類		主な活動分野	
地縁型組織	○区・町内会・自治会	○親睦・交流 ○環境美化 ○行政との連絡調整	○防犯・防災 ○情報共有 など
	○子ども会 ○老人クラブ ○コミュニティ推進協議会 ○地区社協 など	○青少年健全育成 ○親睦・交流 ○環境美化	○高齢者福祉 ○防犯・防災 など
テーマ型組織	○NPO法人・団体 ○ボランティア団体 など	○障がい者支援 ○学術・文化・芸術又はスポーツの振興 ○環境保全 ○防犯・防災 ○国際協力	○高齢者支援 ○青少年健全育成 ○保健・医療 など
企業等の社会 貢献型組織	○企業 ○商店街 ○青年会議所 など	○環境美化 ○親睦・交流 ○人的・物的支援	○防犯・防災 ○施設開放 など

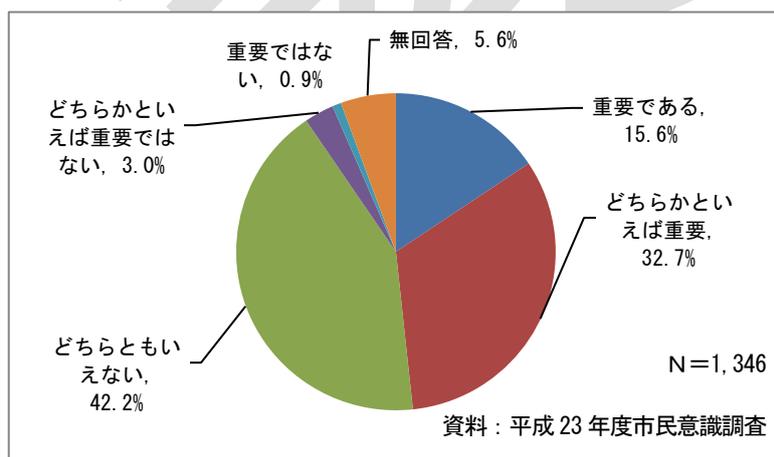
第2章 春日井市の市民活動を取り巻く現状と課題

■ 1 市民活動に関する市民の意識

平成23年度に実施した「第五次春日井市総合計画に関する市民意識調査」（以下「市民意識調査」という。）によれば、「市民活動が活発に行われていることの重要度」は「重要である」が15.6%、「どちらかといえば重要である」が32.7%、あわせて48.3%の市民が重要視していることがわかります。また、「あなたがボランティア活動や町内会活動、NPO活動など、市民活動に最も期待することは何ですか？」という問いに対しては、「住みやすい地域の創出」が47.3%と最も多く、以下、「地域での身近な問題解決」が31.1%となっており、よりよい地域づくりに向けた市民活動への期待の高さがうかがえます。

次に、平成21年度に実施した「地域福祉に関するアンケート調査」（以下「地域福祉アンケート」という。）によれば、市民の「地域活動の参加状況」は「参加している」が23.9%、「以前参加したことがある」が30.9%、あわせて54.8%の市民が参加の経験があります。また、「参加している（した）地域活動の内容」は、「区・町内会・自治会」で77.7%と最も高く、次いで「子ども会・青少年健全育成」が32.4%となっており、区・町内会・自治会が市民に最も身近で、地域活動の中心となっていることがわかります。

グラフ1 市民活動が活発に行われていることの重要度

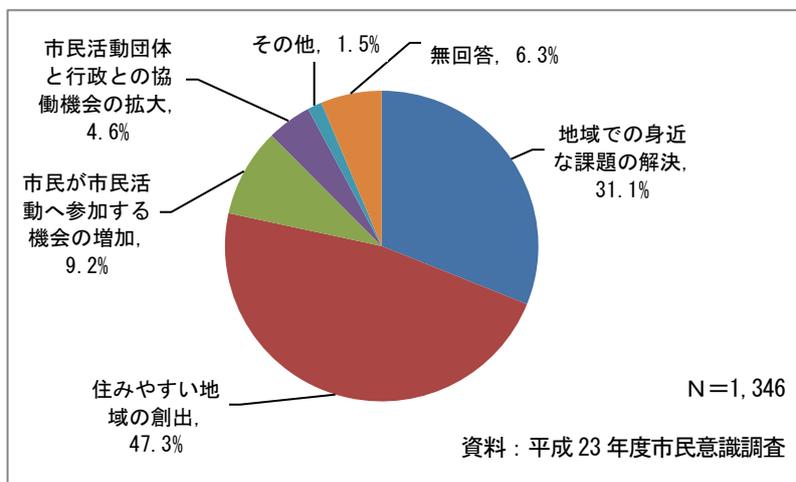


○基数となる実数はNとして掲載し、各グラフの比率はNを母数とした割合を示しています。

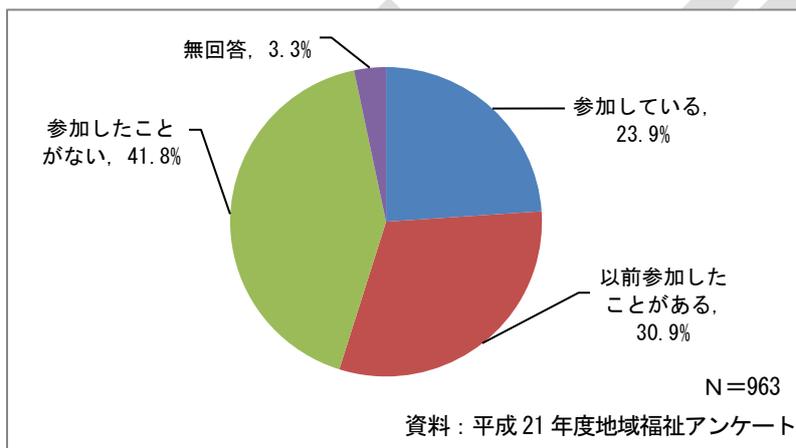
○1人の回答者が複数回答する設問では「複数回答」と表示しています。この場合、その比率の合計は100.0%を上回ることがあります。

グラフ2 あなたがボランティア活動や町内会活動、NPO活動など、市民活動に最も期待するこ

とは何ですか？

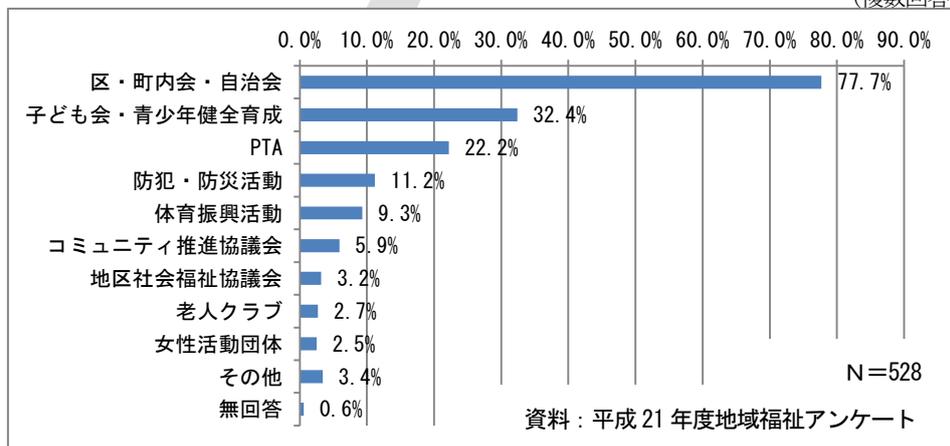


グラフ3 地域活動への参加状況



グラフ4 参加している（した）地域活動の内容

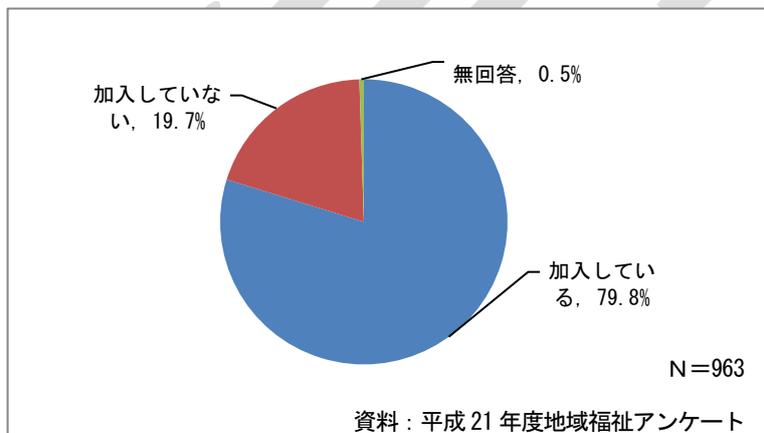
(複数回答)



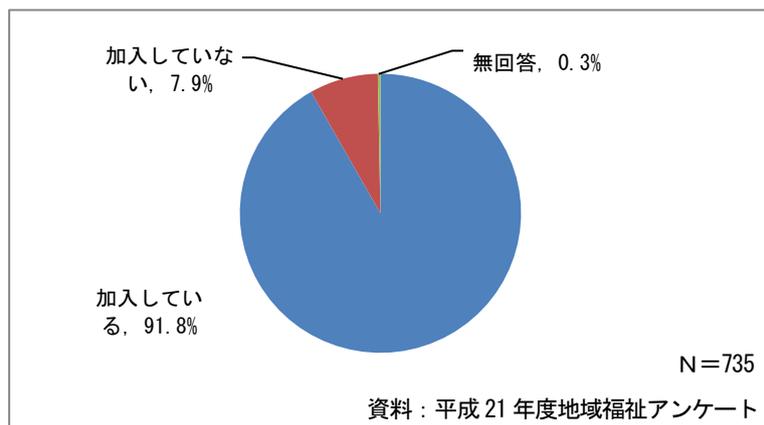
■ 2 区・町内会・自治会の現状と課題

区・町内会・自治会は市民にとって最も身近な団体であり、地域活動の核として重要な役割を担っています。親睦・交流・防災・防犯・環境美化・行政との連絡調整など、その活動内容は実に幅広く、地域の包括的な機能を持っています。近年、地域の連帯意識が希薄になりつつあり、区・町内会・自治会の加入率は低下傾向にあります。地域福祉アンケートによれば、「区・町内会・自治会の加入状況」は「加入している」が79.8%、「加入していない」が19.7%となっており、平成15年度の調査と比較すると、「加入している」の割合が8.2ポイント低くなっています。これを住居形態別にみると、持ち家の場合は「加入している」が91.8%、「加入していない」が7.9%となっており、持ち家に住む世帯は加入している割合が高く、これに対し賃貸住宅の場合は「加入している」が40.4%、「加入していない」が58.7%で、持ち家に比べ加入している割合は低い状況です。

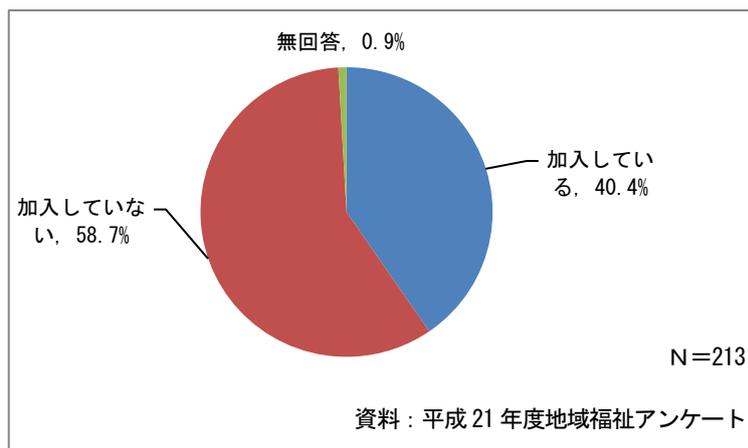
グラフ5 区・町内会・自治会の加入状況（全体）



グラフ6 区・町内会・自治会の加入状況（持ち家）



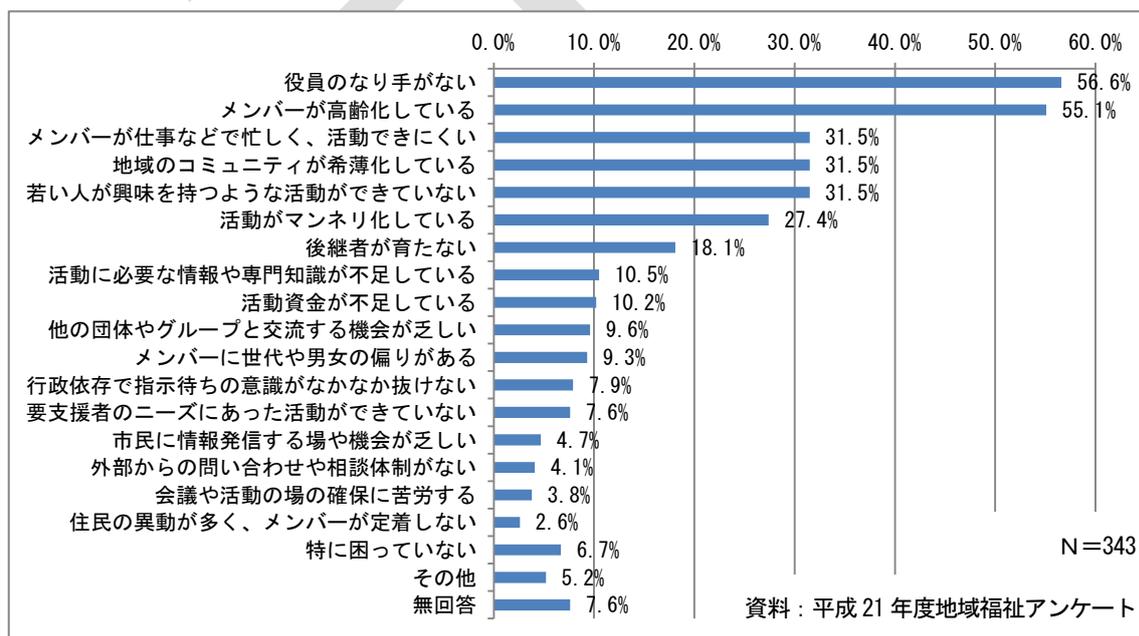
グラフ7 区・町内会・自治会の加入状況（賃貸住宅）



グラフ8に示すとおり、区・町内会・自治会の活動上での困り事は「役員のなり手がいない」が56.6%と最も高く、次いで「メンバーが高齢化している」が55.1%、「メンバーが仕事で忙しく、活動できにくい」、「地域のコミュニティが希薄化している」、「若い人が興味を持つような活動ができていない」が31.5%となっています。「役員のなり手がいない」、「メンバーが高齢化している」といった問題は、多くの区・町内会・自治会で共通した問題ですが、今後は、役員のなり手不足や高齢化の問題に対して、団塊の世代を呼び込む方策や若い世代が参加しやすい環境づくりを行うことが課題であると思われます。また、他の団体やグループと積極的に連携・協力し、活動に厚みを持たせることも必要であり、そのためには活動内容等を効果的に情報発信していくことが重要です。

グラフ8 区・町内会・自治会の活動上での困り事

(複数回答)



■ 3 区・町内会・自治会以外の地縁型組織の現状と課題

地域には区・町内会・自治会のほかに、子ども会、老人クラブ、コミュニティ推進協議会など、その地に住んだ縁で形成されている組織（地縁型組織）があり、多くの組織が区・町内会・自治会と連携・協力しながら活動しています。

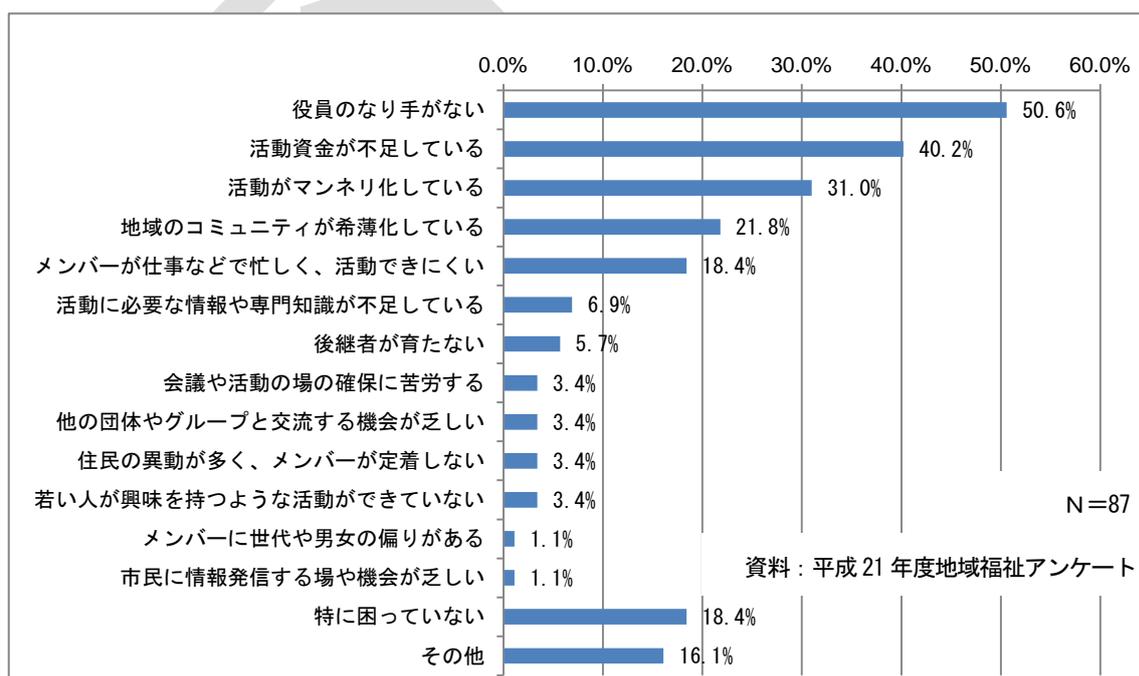
(1) 子ども会

子ども会は、グラフ9に示すとおり、「役員のなり手が不在」などの課題を抱えています。さらに、最近では子どもの趣味や興味が多様化し、子ども会離れが進んでいます。こうした現状を踏まえ、今後は「子ども会の価値」や「社会経験ができる場」であることへの理解を深める情報発信を行うこと、さらに活動の質的な転換、役員のなり手不足を地域全体でカバーするような仕組みづくりが求められます。

また、単位子ども会の連合組織である市子ども会育成連絡協議会（市子連）には約 4,000 人の児童が加入していますが、これは全児童数の約 20%です。子ども会の育成やジュニアリーダーの育成など、青少年健全育成に積極的に取り組んでおり、最近では区長町内会長連合会と連携して子ども会の活性化を目指していますが、目立った進展がないのが現状です。

グラフ9 子ども会の活動上での困り事

(複数回答)



(2) 老人クラブ

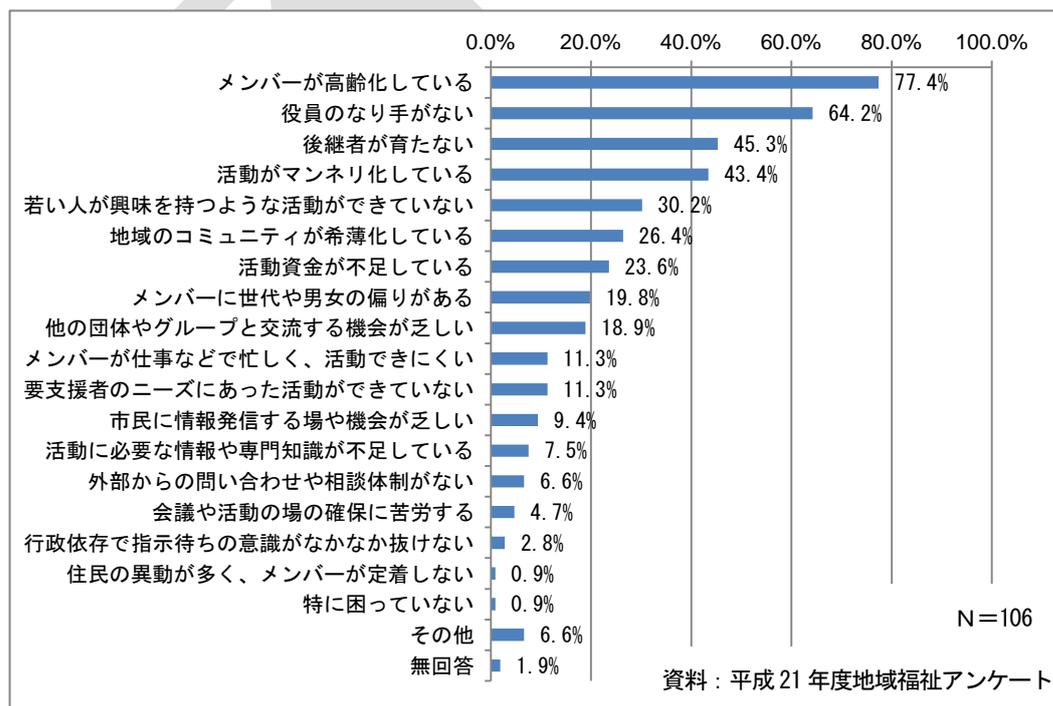
老人クラブも同様に会員数が減少傾向にあり、とりわけ定年して間もない若い高齢者が加入しない傾向にあります。これは定年を過ぎても働く人が多くなったことや、「自分はまだ若い」という意識から老人クラブへの加入に抵抗を感じる人が多いことが要因であると思われます。また、現役時代にやりたくてもやれなかった事にチャレンジしたり、長年培ってきた技術の向上など生涯学習に取り組む人も多く見受けられます。こうした若い高齢者に地域のために活動する老人クラブの魅力や価値を伝え、少しでも多くの高齢者に参加してもらうことが今後の課題です。そのためには、例えばこれまで働いてきた知恵を出し合い、地域の人たちに役立つような“[※]コミュニティビジネス”を展開するなど、若い高齢者が入り込みやすく、時代の流れに合った活動を取り入れることも有効であると思われます。

こうした中、単位老人クラブの連合組織である市老人クラブ連合会（市老連）では、「春日井いきいきクラブ」という愛称を取り入れたり、新たな事業を企画するなどして若い高齢者の取り込みを図っています。

※コミュニティビジネス：地域の抱える課題を地域住民が主体となって、ビジネスの手法を活用しつつ、それらを解決していく一つの事業活動

グラフ 10 老人クラブの活動上での困り事

(複数回答)



(3) コミュニティ推進協議会

コミュニティ推進協議会は市内に14団体あり、そのほとんどが区・町内会・自治会と一体となって活動しています。区・町内会・自治会の役員が1、2年で交代するのに対し、コミュニティ推進協議会の役員は比較的長く務めたり、区・町内会・自治会の役員経験者が務めるなど、比較的活動経験豊富でノウハウを持った人たちが中心となって活動しています。こうした特性を活かし、地域の実働部隊として親睦・交流活動や防犯・防災活動等に積極的に取り組んでいます。

しかし、区・町内会・自治会と同様に役員のなり手不足やメンバーの高齢化が進んでおり、若い後継者の発掘が課題となっています。

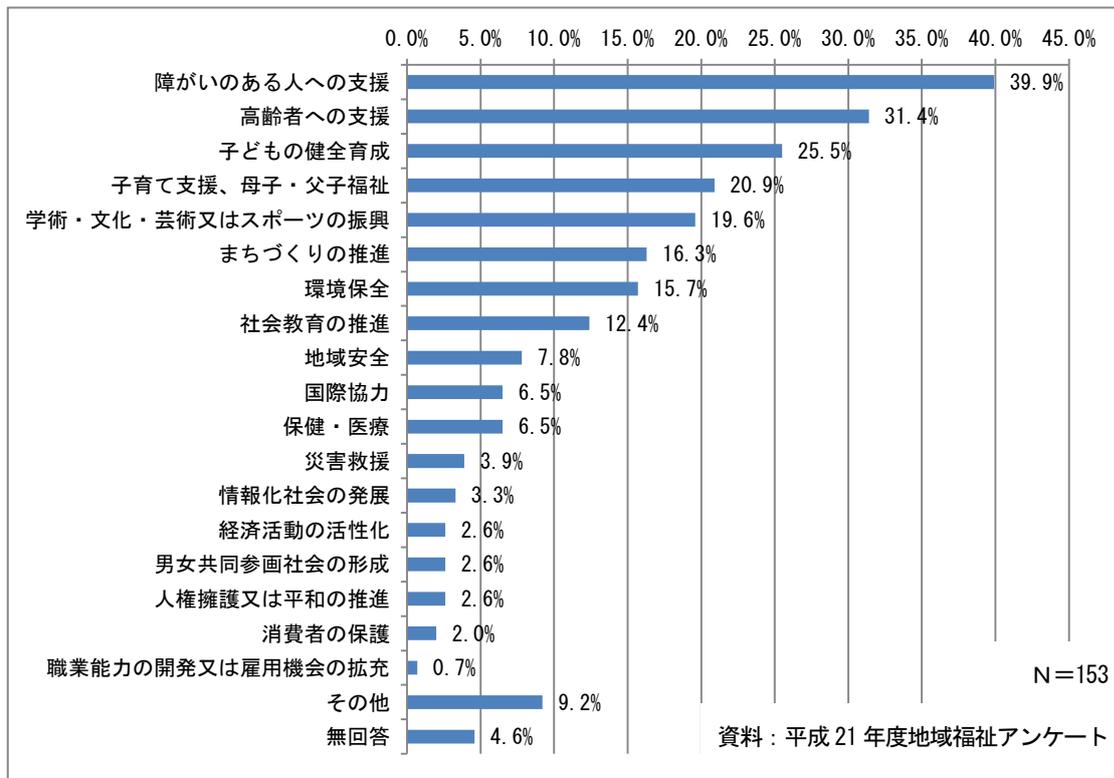
■ 4 テーマ型組織の現状と課題

近年、一定の目的やテーマを持って活動するNPOやボランティア団体（テーマ型組織）の活動が増えており、グラフ11に示すとおり、その活動分野は多岐にわたっています。こうしたテーマ型組織はメンバー全員が明確な目的意識を持って活動しており、高い専門知識やノウハウを持っていることから、区・町内会・自治会活動を補完する大きな力を備えていると言えます。例えば、最近では、子どもや高齢者の虐待、DV（ドメスティックバイオレンス）などが社会問題となっていますが、こうした個人のプライバシーに関わる問題は区・町内会・自治会などの地縁型組織では入り込むことが難しいため、そうした問題に取り組んでいるNPO法人などが、区・町内会・自治会と連携して問題解決にあたることも考えられます。

このように、地域の中心である区・町内会・自治会と得意分野を持ったテーマ型組織が有機的につながり、連携することは、地域課題を解決する重要な要素になると思われます。しかし現状では地域での認知度が低く、テーマ型組織が区・町内会・自治会と連携している例が少ないため、今後はテーマ型組織の活動が地域に広く浸透し、連携、協力できる体制になっていくことが課題であり、そのためにはテーマ型組織の効果的な情報発信が求められます。また、グラフ12に示すとおり、メンバーの高齢化に困っている現状があり、若い人の取り込みが課題です。

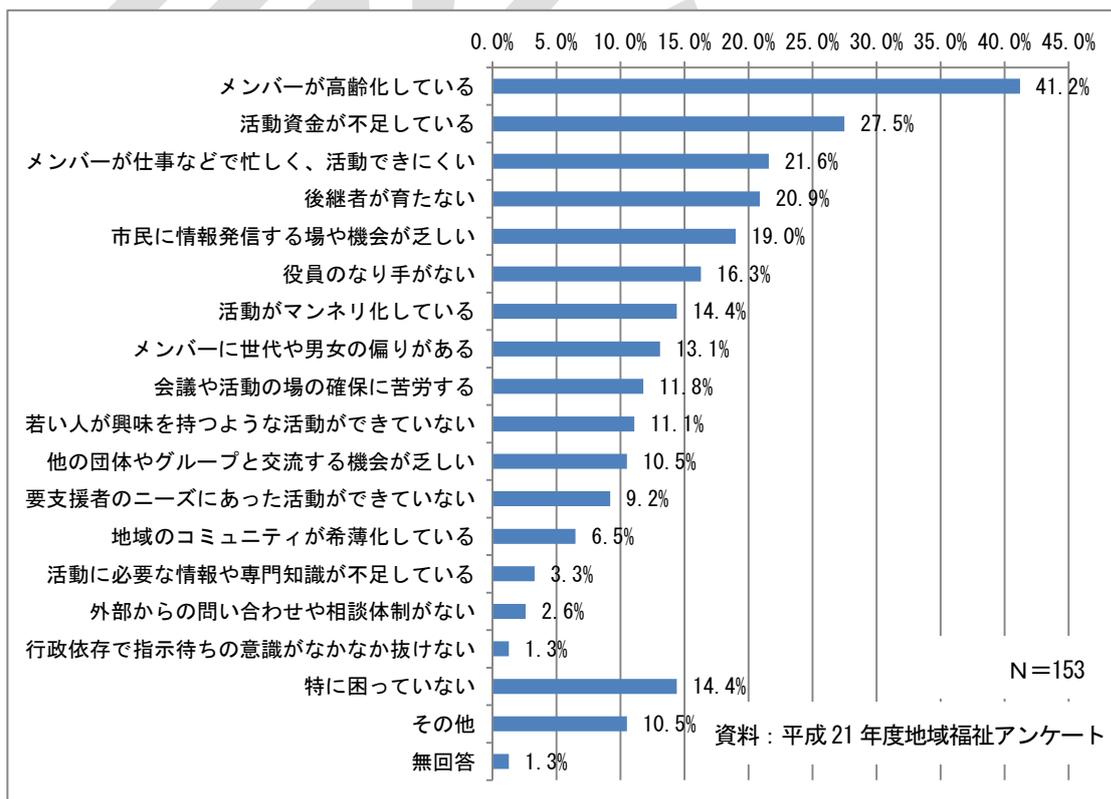
グラフ11 ボランティア団体及びNPO法人・団体の活動分野

(複数回答)



グラフ12 ボランティア団体及びNPO法人・団体の活動上の困り事

(複数回答)

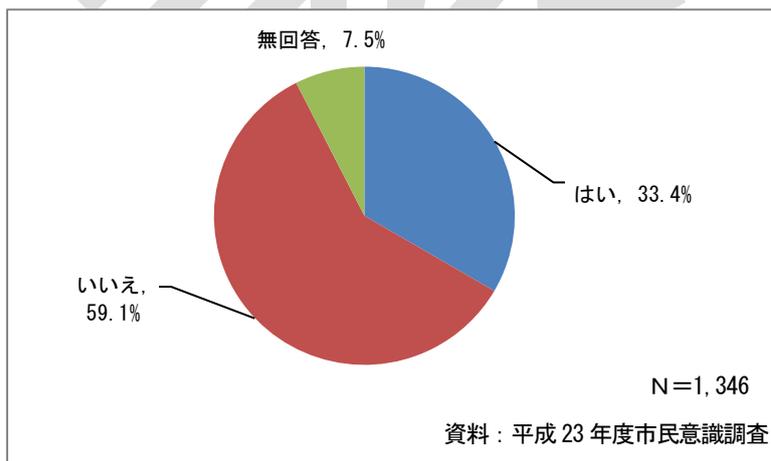


■ 5 企業等の社会貢献型組織の現状と課題

近年、企業や商店街、青年会議所などの社会貢献意識は高まりつつあり、地域社会の一員としての自覚を持ち、様々な活動を行っています。企業等にとって地域は経営の基盤であり、こうした地域社会への貢献活動は企業等の認知度を上げることやイメージアップにもつながります。また、区・町内会・自治会などの地縁型組織とともに地域の活性化に取り組むことは、経営基盤の強化にもつながります。

しかし、現状では企業等の社会貢献活動に対する市民の認知度は低いように思われます。グラフ 13 に示すとおり、企業や事業所が、地域や社会に対する貢献活動をしていると思っている市民は 33.4%にとどまっており、今後は活動を行う企業の増加や、活動を市民に知ってもらう情報発信、さらに、区・町内会・自治会など地縁型組織と積極的に連携・協力していくことなどが必要であると言えます。また、企業や商店街、青年会議所などが持つ人的・物的資源の活用は、地域の活性化に大きな効果をもたらすことは間違いなく、今後は地域と企業等が連携し、いかにその資源を有効活用していくかが課題です。

グラフ 13 市内の企業や事業所が、地域や社会に対する貢献活動をしていると思いますか？



■ 6 行政の現状と課題

市では、区・町内会・自治会をはじめ、市民活動団体への様々な支援を行っています。各種補助金制度など財政面での支援を始め、活動に必要な備品の無料貸出や安心して区・町内会・自治会活動に参加できるよう保険の加入などを行っています。

平成 19 年度には春日井市市民活動支援センターをオープンし、市民活動の拠点として情報の収集、編集、発信、活動に必要な団体間の交流の場の提供、コーディネートなどを行っており、登録団体は年々増加しています。また、市民活動情報サイトという市民活動情報専門のホームページも開設しており、情報発信に努めています。さらに、平成 23 年 10 月には、2 年半の試験的な試みではありますが、高蔵寺ニュータウンの商業施設内に公設民営の市民活動の拠点施設として、「春日井市東部ほっとステーション」を開設しました。この施設は、住民共助のまちづくりを目的とした 9 つの市民活動団体が共同で管理運営を行い、交流拠点、生活支援拠点及び情報発信拠点として住民の日常生活支援となる自主事業を展開しています。

地域福祉アンケートによれば、区・町内会・自治会、子ども会、老人クラブ、ボランティア団体、NPO 法人・団体が「市役所に期待すること」として、最も多く挙げているのが「情報提供の充実」です。その他、「気軽に応じられる相談体制の充実」や「活動するための場の確保」などが多く挙げられています。こうしたことから、さらに市民活動支援センターなどでの相談機能、活動の場としての機能、情報の受発信機能を充実させることが重要であると言えます。

第3章 活動主体と市民、行政の役割

ここでは、前章の現状と課題を踏まえ、住みよい地域社会の実現に向けて各活動主体と市民、行政が担っていくべき役割りを示します。

■ 1 区・町内会・自治会の役割

- (1) 地域の核としての自覚を持ち、他の地縁型組織やテーマ型組織、企業等社会貢献型組織と連携しながらより良い地域づくりを行う。
- (2) 積極的な加入促進活動を展開し、加入率の向上を図る。
- (3) 豊富な知識や技能を持った人や団塊の世代への参加を促すなど、担い手の発掘に努める。
- (4) 市民活動支援センター、市民活動情報サイトなどを活用し、積極的かつ効果的な情報提供を行う。
- (5) 区長町内会長連合会、市子ども会育成連絡協議会、市老人クラブ連合会、コミュニティ推進連絡協議会、ボランティア連絡協議会などを活用し、情報交換や交流を深める。
- (6) より充実した活動を行うため、コミュニティビジネスなどに取り組む。

■ 2 区・町内会・自治会以外の地縁型組織の役割

- (1) 地域核である区・町内会・自治会を支援し一体となってより良い地域づくりに取り組む。
- (2) 豊富な知識や技能を持った人や団塊の世代への参加を促すなど、担い手の発掘に努める。
- (3) 市民活動支援センター、市民活動情報サイトなどを活用し、積極的かつ効果的な情報提供を行う。
- (4) 区長町内会長連合会、市子ども会育成連絡協議会、市老人クラブ連合会、コミュニティ推進連絡協議会、ボランティア連絡協議会などを活用し、情報交換や交流を深める。
- (5) より充実した活動を行うため、コミュニティビジネスなどに取り組む。

■ 3 テーマ型組織の役割

- (1) 自分たちの活動を認知してもらうため、広報や新聞、市民活動情報サイトなどで積極的にPRするとともに、誰もが気楽に参加できる環境づくりに努める。
- (2) 各種講習会や研修などへ積極的に参加し、知識・技術の向上を図る。
- (3) 地縁型組織や企業等の社会貢献型組織と連携し、自分たちの持つ専門性や特技を地域に活かす。
- (4) 高齢化が進んでいる団体では、若い世代の取り込みを積極的に行い、組織の若返りや活動の活性化を図る。
- (5) 若い世代のみで組織する団体は、持ち前の行動力や発想力を活かし、団体の枠を超えた幅広い活動に努める。

■ 4 企業等の社会貢献型組織の役割

- (1) 地域の一員であることを自覚し、地域活動に積極的に参加する。
- (2) 社員や構成員が地域活動に参加しやすい環境づくりを組織的に行う。
- (3) 企業等が持つ人的、物的資源や情報などを地域に積極的に提供する。
- (4) 柔軟な発想力や企画力、技術力などを活かし、地元の地縁型組織と連携し地域の活性化を図る。
- (5) 地縁型組織の中に役員として参加するなどして、地域貢献に努める。

■ 5 市民の役割

- (1) 地域活動へ関心を持ち、自分ができるところを考え、実行に移す。
- (2) 市民一人ひとりが地域コミュニティ活性化の担い手であることの意識を高める。
- (3) まずは最も身近な市民活動団体である、区・町内会・自治会に加入する。

■ 6 行政の役割

- (1) 様々な分野で活動する団体や市民をまちづくりのパートナーと位置付け、協働のまちづくりを推進する。
- (2) 活動に必要な支援、(補助金交付や備品の貸出、施設の利用等)を継続して行う。
- (3) 区長町内会長連合会やコミュニティ推進連絡協議会、ボランティア連絡協議会、子ども会育成連絡協議会、老人クラブ連合会、青年会議所、商工会議所などと連携を図り、市民活動の促進に努める。
- (4) 市民活動に関する講座や研修会、交流会などを開催し人材育成に努める。
- (5) 団体間の連携のきっかけづくりやコーディネートを積極的に行う。
- (6) 市民活動団体の求めに応じ、可能な限りの情報公開・提供を行う。
- (7) ホームページや広報などで、先進的な活動事例を紹介する。
- (8) 学校などの施設を柔軟に使える仕組みを検討する。

第4章 地域コミュニティの活性化に向けた5つの取組の推進

各活動主体の現状や課題を踏まえ、地域コミュニティの活性化に向けて、5つの取組を推進します。

現状・課題

取組

- 加入率が低下している。
- 役員のなり手がいない。
- メンバーが高齢化している。
- メンバーに世代や男女の偏りがある。

人材の発掘と育成

- 活動に必要な情報や専門知識が不足している。
- 市民に情報発信する場や機会が乏しい。
- 外部からの問い合わせや相談を受ける体制がない。
- 個人情報保護が活動上の壁になることがある。

情報の共有

- 若い人が興味を持つような活動ができていない。
- 活動がマンネリ化している。
- 気軽に参加できる活動がない。

魅力ある事業の実施

- 役員のなり手がいない。
- 活動資金が不足している。
- 活動に必要な情報や専門知識が不足している。
- 会議や活動の場の確保に苦労する。

地域資源の有効活用

- メンバーが高齢化している。
- メンバーが仕事などで忙しく、活動できにくい。
- 若い人が興味を持つような活動ができていない。
- 活動に必要な情報や専門知識が不足している。
- 他の団体やグループと交流する機会が乏しい。
- 自分たちのテーマに専念している団体が多く、他団体との連携に乏しい。
- 企業の社会貢献意識は高まりつつある。
- 比較的若い人の参加が多い。
- 若い人の柔軟な発想と企画力で様々な事業を展開している。

活動主体相互の連携

方 策

目 標

An empty rounded rectangular box intended for a strategy.

An empty rounded rectangular box intended for a strategy.

An empty rounded rectangular box intended for a strategy.

An empty rounded rectangular box intended for a strategy.

An empty rounded rectangular box intended for a strategy.

地域コミュニティの活性化

A vertical rounded rectangular box containing the text "地域コミュニティの活性化" (Revitalization of Local Communities).

■ 1 人材の発掘と育成

加入率の低下や役員のなり手不足などは活動上の大きな問題となっていますが、地域には豊富な知識や技能を持った人や、「何かやりたい」、「やってもいい」と思っている人が潜在的にいると思われます。特に、団塊の世代は活動の担い手として最も期待される存在であると言えます。仕事を持った若い現役世代の人たちも活動の時間を工夫するなどすれば参加が可能になるかもしれません。また、役員に若い人のポストを設けるということも、参加のきっかけづくりとして有効な手段であると思われます。より多くの人たちに参加してもらうことにより、特定の人へ負担が集中することも避けられ、誰もが無理なく可能な範囲で活動することができ、長続きにもつながります。

■ 2 情報の共有

地域コミュニティの活性化のためには、活動に関する情報や行政に関する情報を市民及び各活動主体、行政がやりとりできる環境をつくることが不可欠です。市民にとっては活動に参加するきっかけとなる情報、各活動主体は他の活動主体に関する情報や行政情報、行政にとってはできるだけ多くの活動に関する情報が必要です。

しかしながら、中には情報の受発信の手段や人的パワーに乏しい団体もあり、行政や他の団体が支援し、情報共有が容易にできるような仕組みが求められます。また、個人情報については活動上必要であるにも関わらず、本人の同意が得られないため、入手できないケースがあります。非常にデリケートな問題ですが、趣旨を説明し理解してもらうことが大切です。行政からの個人情報の提供についても、法に基づき提供可能なものは提供するよう柔軟な対応に努める必要があります。また、行政としては市民活動に関する情報が集まる市民活動支援センターの機能をさらに充実させ、より効果的な情報の受発信に努めます。

■ 3 魅力ある事業の実施

活動を始めてから一定の期間が経過すると、活動のマンネリ化が課題になってきます。メンバーが固定化してくると、新たな発想が生まれにくくなったり、区・町内会・自治会のように役員が短期間で交代する場合などは、ノウハウに乏しいため前例踏襲になりがちです。そのため、活動には多くの意見を取り入れ、今まで見過ごしてきた視点や新たな視点を大切に、魅力ある事業を企画・実施していくことが求められます。こうした事業を展開していく中で、新たな発想や発見が生まれ、隠れたニーズが引き出されることも考えられます。また、これまで活動に関心を示さなかった人が、参加するきっかけにもなります。しかし、必ずしもマンネリ化が悪いというわけではありません。毎年、同じことが継続して行われることにより、例えば子どもたちが10年後、20年後その地域に帰った時、「ああ、全然変わってないな。」という、“懐かしさ”や“故郷”というものを感じることもできます。このため、マンネリ化のあり方もすべて否定的に捉えるのではなく、既存の事業の良さを継承しながら、その時々々のニーズに合うよう少し工夫することで、さらに魅力ある事業になっていく可能性もあります。

■ 4 地域資源の有効活用

地域にある、潜在的な資源を有効活用して活動に厚みを持たせることは、地域の活性化にとっても効果的です。例えば、豊富な知識や技能を持った人を活動の担い手として登用したり、活動資金を調達するために、これまで働いてきた人たちに知恵を出してもらい、コミュニティビジネスを展開するなど、新たな取り組みの可能性を秘めています。このコミュニティビジネスは、活動資金の調達以外にも、「ささやかなお金」が流通することにより、活動動機を高めたり、新しいアイデアを生み出したり、活動に責任を持つようになるといった効果が期待できます。

また、ハード面での地域資源としては、区・町内会・自治会が所有する集会所などがあります。こうした集会所は、地域住民にとって最も身近な施設であり、地域活動の拠点として貴重な資源です。さらに、地域の学校や企業の協力が得られればそれらの施設も有効活用でき、新たな地域資源となり得ます。

■ 5 活動主体相互の連携

地域を取り巻く環境が大きく変化する中、地域課題も複雑・多様化し個々の活動団体の取組だけでは解決できない場合が出てきています。また、団体によっては高齢化により活動が困難になるケースも見受けられます。こうした中、区・町内会・自治会を核としてその他の地縁型組織、テーマ型組織、企業等の社会貢献型組織が連携することにより、それぞれが持つ特性や資源、知識、ノウハウを活かしながら互いの活動を補完し合うことが可能になります。

これまで地域によっては縦割りの意識があり、仲間内だけの活動で横のつながりがあまり無いというケースも見受けられました。しかし、多様化する地域課題を解決していくためには団体の枠を超えた連携が不可欠であり、これまでの閉鎖性を打開する必要があります。その手助けをするのが行政の役割であり、市民活動に関する様々な情報を活用し、団体間をつなげるコーディネートや交流の場の提供などを積極的に行い、活動主体相互の連携を推進していくことが地域の活性化につながるものと考えます。